

○役場内組織である内部策定委員会が作成した 計画書の間案を変更しました。

役場内組織である「内部策定委員会」が作成した「公共施設等総合管理計画内部策定委員会中間案」を昨年9月に公表しましたが、その後にご意見、ご要望等を複数頂いたため、再検討を行い、修正・変更を加え、内部策定委員会としての計画書を策定しました。

中間案からの変更点

【変更前】

- 町営プール
 - ・町営プールを廃止
- 学校プール
 - ・町営プールの代替機能として、学校プールに幼児用プールを増設し、一般利用できるよう改修する

【変更後】

- 町営プール
 - ・今のプールの規模を縮小し、修理した上で再開。
- 学校プール
 - ・今ある施設の修繕に止める

【変更理由】

- ・中間案に対して、町民の皆様などから町営プール存続要望が強く寄せられたため。
- ・町営プールを廃止する場合、今ある施設や機能を解体し、原状回復して(=更地に戻して)土地を県へ返還しなければならず、原状回復費用が高額となるため。
- ・「高額な費用をかけたにも係わらず、更地にして返還し何も残らないケース」と「原状回復費用プラスアルファでプールが再開できるケース」を比較し、将来コストでは、後者の方が低く抑えられることが分かったため。
- ・将来コストは、「屋内温水プール」、「学校プールの一般開放用に改修」も検討したが、「今の町営プールを縮小し、修理した上で再開する」方法が、一番低いため。

○町としての「公共施設等総合管理計画(案)」は、現在策定中です。3月中に策定し、公表することとしていますので、引き続き、「未来の公共施設ニュース」にご注目ください。